

国労西日本

国労西日本本部
NO.153

発行責任者 田中 守
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る 職場風土へ 変える先頭に 大会特集号 NO.2

特別発言(貨物会社の現状報告) 野々村西日本貨物協議会議長



大阪貨物分会で18歳の新入社員、入社10年目の27歳の貨物労の組合員、岡山地区分会で新入社員が国労に加入した。国労の組合員は、職場のことや仕事のことについて詳しく教

えてもらえ、自分の正直な気持ちも話すことができる。この事であった。貨物協議会としても加入を呼びかける行動を一緒に取組んできたなかで、今までの貨物労への一括加入を疑問視する声も出てきた。今回、貨物の全国では6名の加入を勝ち獲ってきた。貨物労組の青年の中に、今までにないような変化が起きている状況がある。この変化を逃さないようにして、大胆な発想と機敏な行動で取組みを考えていきたい。

三谷 代議員(広島地本)



職場における取組み。広島車両所で平成19年度初め、残業と休日出勤で何とか工程を間に合わせた。それを上回る業務量の提案があった。残業と休日労働が慢性化し、36条協定を超過する社員が現れ時間外労働の制限がかけられ始めたが、新規採用者が3割を占める状況にあつて、教育や仕事の点検ができないという事態で、出場事故が頻発した。また、新規採用者が職場環境についていけず、うつ病となったり、退職を悩んだりする状況に追い込まれた。この事態を打開するため、残業を休止して闘うことを決定。後に、要求を勝ち獲ることができた。青年労働者が職場の団結と労働組合の大切さを感じ、職場の仲間とともに闘ったことが大きな前進であった。

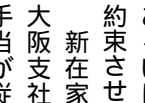


北陸でも、議論を深めてきた。基本要素として我々が求めていたものには届かなかつたが、この到達点をよく理解し、公平、公正な扱いを遵守させ、所属組合による差別をなくさせなければならぬ。また、試験制度の透明性を高めることが重要である。

太田 代議員(北陸地本)



貨物の和解について。北陸でも、議論を深めてきた。基本要素として我々が求めていたものには届かなかつたが、この到達点をよく理解し、公平、公正な扱いを遵守させ、所属組合による差別をなくさせなければならぬ。また、試験制度の透明性を高めることが重要である。



新在家車両センターについて。大阪支社所属となつたが、エリア手当が従来の和歌山支社の3%のままである。大阪支社エリアは10%というように聞いていたが、この点について教えていただきたい。

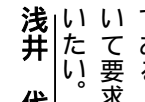
小林 代議員(岡山地本)



国鉄闘争について。非常に重要な局面に来ていて、西日本本部としても統一行動を提起するなど、大衆行動をこの期に集中させ、そして10・24の中央大集会につなげていくことが求められている。また、局面ではストライキを含めた戦術も必要である。



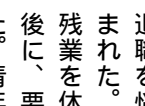
契約社員の問題について。年々契約社員が増え、重要な戦力になってきている。昨年の「契約社員の要求アンケート」を実施、「しやべろう会」にも参加してもらった。こうした取組みの中で、昨年1名の拡大を図ることができた。



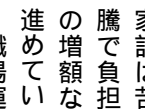
伯備線触車事故等この数年間多くの命が奪われた。現場ではこの間も、列車遅延、行違い変更により、ヒヤツとした事例が何度もあった。会社は社員の意識を問題にしたり、ミスをした労働者への配転等を行っただけで抜本的な対策をとらずにきた結果、取り返しのつかない結果につながった。労災事故も発生している。職場で



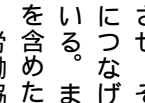
組織対策について。吹田研修センター前、吹田機関区門前で宣伝行動を行ってきた結果、新規採用者の加入に結びつけることができた。今後、職場内での加入活動が自由にできることが必要である。西日本が作成した加入ポスター、パンフレットは、在庫がほとんどない状況。新しい加入ポスター、パンフレットを作ってください。



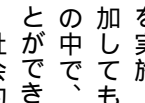
組織拡大について。この間の国労の取組みによって、一括加入でなく現場配属後になったことは、



闘いの一歩前進であるといえる。宝塚駅では、現場長に対し、新入社員組合加入に不当介入しないこと、会議室などを組合の説明会として貸し出すことを申し入れながら、西労組の役員に対しても話をしてきた。職場から活動して拡大を実現したい。エリア本部も職場内での組合活動ができるように会社と交渉して、現場と一体となって活動いただきたい。



急遽臨時列車が走るようになった。運転記録情報伝達体制により相互確認が行われた時には既に列車は発車しており、現場の監督者に伝えられていない。工務社員が、この列車が通過する区間で作業をしていたが、たまたま軌道上にいなかったため、事なきを得た。一歩間違えば触車の危険もあつた。会社に対し、作業現場に連絡がつかない場合は列車を抑止する、あるいは徐行させるということを約束させた。



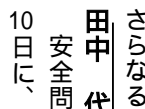
安全・安心な職場づくりに向けての闘い。要因不足は、特に乗務員職場は深刻で、特休買上げ乗務が日常的に行われ、勤務変更ありきの職場環境が作られようとしている。広島車掌区では、再度乗務という、乗務あがりの日の夕方にもまた乗務するという勤務形態が実施されている一方で、封建的な区長という実態もある。秋の労働協約改訂の闘いにおいて、新入社員の養成期間に関わる欠員を発生させない要員補充計画を確立することを強く求めたい。



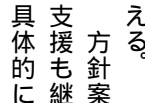
「安全基本計画」に基づき、職場では、いろんな取組みが行われているが、時間が経過するほど、形式的に、また一部では事故前に戻ろうとしているような動きにもなつてきている。「安全報告」はどのような場合にも再教育の対象とはせずに、不利益な取扱いにならないよう、「再発防止教育」の内容については、より相応しい内容になるように本部の努力を要請する。

東 代議員(近畿地本)

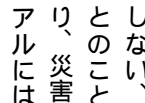
組織拡大について。この間の国労の取組みによって、一括加入でなく現場配属後になったことは、



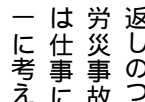
安全問題について。今年の7月10日に、日根野と和歌山間において、



方針案に「イラク鉄道人道復興支援も継続していく」とあるが、具体的にこの間どのような活動を



練などは行っておらず、今後問題を要求していきたくないと考えている。



「安全性向上計画」

ことやゆとりも要員もない状況になっていく。仲間と職場の問題について話をしていく中で、要求改善する闘いを強化していく。

武本 代議員(近畿地本)



車掌が列車の停止状態を確認を怠ったためにホームのない側のドアを開けてしまう事故が発生し、会社は、揭示内容が把握できているか知度テストを実施したり、訓練会で個人に責任があるかのような指導を行ってきた。依然として会社の体質、風土が変わっていない。

兵庫地区本部では近畿運輸局との交渉を取り組んだ。安全に関する問題について、いくつかの点でJRに伝えると回答し対応することを約束した。

乗務員勤務制度について。駅と宿泊所との移動を入区便で乗乗する行路があり、その中で実際に乗乗や点呼等業務をしている時間が自分の時間で行っていることが明らかになった。これは、乗務員勤務制度が入区便で乗乗して行くことを想定しておらず、徒歩でしか労働時間計算ができない、制度の穴というべき問題である。西日本本部の見解を明らかにしていただくと同時に協約交渉時での取組みをお願いする。

井上 代議員(博多地区本部)



出向問題について。昨年12月に、全体で44名の出向者を現場から出した。その中に国労組合員も2名入っており、苦情処理等も出したが、現在に至っている。今年の6月25日に始業時刻の変更が突然行われた。通常8時45分始業であるが、6月25日の勤務確定後に、一方的に始業時刻が変更された。国交事項であるが、組合にもつなぎがなく、全く回答がないまま現在に至って

いる。労働条件改善のために何とか手を打ちたいと考えているが、労働条件の問題や福利厚生でも問題があり、今後の方向性についてご教示願いたい。

作内 代議員(北陸地本)



新幹線問題について。政府与党の申し合わせでは、並行在来線の営業は、JRから分離、第三セクター化される

が、すでに運営している第三セクターの状況を考えると、経営状況は厳しく、赤字に向かうことは明らかである。赤字は全て県民とそこで働く労働者の負担となる。安全、経営面でも危惧する声が多い。元で上がり、政府与党の申し合わせの見直しを求める声も大きくなっている。地方本部でも、北陸新幹線連絡会議を結成し、各地の共闘団体の運動を学びあい奮闘している。安全安定輸送の確保、国民の交通権の擁護、労働者の権利と雇用を守る立場に立ち、政府与党の申し合わせを見直し、JRからの分離反対を明確にして運動を展開する必要がある。

北陸もエリア手当3%をお願いしたい。

川嶋 代議員(近畿地本)



転勤問題について。職場に一度も転勤していない者がいる。その中で、本人も周囲も納得する転勤と、納得できないような、見せしめ的な転勤があり、見せしめ的な転勤にあたらぬように、適当に増収、OJTに参加する青年労働者や年配の労働者もいるのが実態である。

組織拡大について。運転士で定年まで働きたいという青年労働者がいるが、今の行路では持つから分らないという声を多く聞く。国労は超勤前提の行路はなくして

く方向で運動していると伝えると、「署名でもあったらします」と言っていた。こういう点で、転勤問題の署名、また超勤前提の行路をつくらぬという署名を、西日本本部が作ってくれたら、職場で目に見えた運動が展開できる。そういう点で、組織拡大に利用していきたいと考えているので、署名も考慮していただきたい。

桑田 代議員(岡山地本)



新しい駅の販売体制について。JR西日本はこの間、利潤を追求するため、人員削減や労働条件の改善を強行している。そのような中、岡山支社は駅の新しい販売体制の提案を行ってきた。我々は、要求書を作成し、全体集会を行いながら意思統一してきた。また、市議会要請を行うなか、倉敷・浅口両市長が岡山支社へ申し入れを行った。一人勤務で昼間4時間窓口を閉鎖することにより、列車遅れ時の案内や車両故障、人身事故や忘れ物の問い合わせや、何よりもホームでの安全が置き去りになることは明らかである。支部としても、キャラバン行動で安全問題を中心に地方地区と金光地区で宣伝行動を行ってきた。また、地域に署名活動に入る計画である。この署名を自治体への要請や、団体交渉にも活かしていきたいと考えている。一つひとつ要求として、また地域の要求を取り上げながら取り組んでいきたい。

労働条件の改善を強行している。そのような中、岡山支社は駅の新しい販売体制の提案を行ってきた。我々は、要求書を作成し、全体集会を行いながら意思統一してきた。また、市議会要請を行うなか、倉敷・浅口両市長が岡山支社へ申し入れを行った。一人勤務で昼間4時間窓口を閉鎖することにより、列車遅れ時の案内や車両故障、人身事故や忘れ物の問い合わせや、何よりもホームでの安全が置き去りになることは明らかである。支部としても、キャラバン行動で安全問題を中心に地方地区と金光地区で宣伝行動を行ってきた。また、地域に署名活動に入る計画である。この署名を自治体への要請や、団体交渉にも活かしていきたいと考えている。一つひとつ要求として、また地域の要求を取り上げながら取り組んでいきたい。

労働条件向上と安全確保に向けた闘いについて。この4月には「安全基本計画」が策定された。近畿地本が実施したアンケート結果を見ると、「企業体質、風土は変わっていない」とする回答が約6割を占めるなど、まだまだ厳しい意見が現実としてある。管理者の威圧的、高圧的な言動、マイナスイ評価はないが、評価が低くなることへの危惧と警戒感、ミスばかりすると思われる、など、職場の安全報告に対する意識改革は図られていないのが現状である。さらに安全報告であるうと、ミスを繰り返すと他職適となること明らかになり、乗務員へのプレッシャーとなり、正直、隠せるのであれば隠したいという意識がどこかにある。安全有識者会議は、罰則主義から奨励主義を提言し、会社としてもインセンティブの集積を重視し、事故定義の見直しと、処分範囲の見直しを行ったが、定着していない。やはり抜本的対策が求められている。改善させる闘いの強化をお願いしたい。

労働協約について。新規採用者の特定加入問題について、加入実態調査を取り組み、アドバイザーが1号組加入に大きな役割を果たしている事実を明らかにすることが

西園 代議員(近畿地本)



労働協約について。新規採用者の特定加入問題について、加入実態調査を取り組み、アドバイザーが1号組加入に大きな役割を果たしている事実を明らかにすることが

労働協約について。新規採用者の特定加入問題について、加入実態調査を取り組み、アドバイザーが1号組加入に大きな役割を果たしている事実を明らかにすることが

要員問題について。全系統で業務は減らないのに、要員だけ減らされている。特に乗務員職場では、所要員に対して現在員が割り込んでいる職場がほとんどで、実際に働く実労働日数はもっと酷い状況となっている。その中でも大阪電車区は16名で、年休はもとに取得できない状態である。養成区でもないのに、見習いもない。今後、改善が程遠い状況である。近畿地本では昨年、安全パンフレットを発行し、1,988名の要員が必要であることを、根拠を明確にして明らかにした。このことに執念を持って、必要要員の確保に全力を挙げる決意である。



つくろおう職場に労働運動を！
ひろげよう闘いを
職場に、地域に、全国に！

がん予防検診から治療まで、この会社で支援！
健康支援金をプラス！
通院も入院も同額保障に
がんの保険 + 病気・ケガの保障
新健康応援団MAX
アベニール 株式会社
03-3437-6810 03-3437-6822
Affac
資料請求したいお客様は個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。
詳しくは、パンフレットや「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。